

産業廃棄物の減量化や再生利用等に関する研究開発テーマを募集します

— 平成 30 年度 島根県資源循環型技術開発事業費補助金 —

島根県商工労働部産業振興課

ポイント

自ら産業廃棄物を排出する事業者以外でも県内に事業所を有し、産業廃棄物の減量化等に関する研究開発を行う事業者等であれば申請が可能です。

■ 目的

産業廃棄物の循環的な利用等の促進により、産業廃棄物の発生抑制、減量化や産業活性化を図る

■ 事業概要

内 容：産業廃棄物の発生抑制・減量化又は再生利用に関する技術の研究開発、
産業廃棄物を原材料として利用した製品の研究開発を行う経費の一部を補助

対 象 者：県内に事業所を有する事業者及び県内事業者を含む団体

対象経費：原材料費、構築物費、機械装置費及び工具器具費、外注加工費、技術指導受入れ費、
委託費、謝金・旅費、研究会開催費 等

補 助 率：事業費（補助対象経費）の 2 / 3 以内

補助限度額：＜研究開発枠＞ 100 万円以上 1,000 万円以下の額
＜FS（可能性試験研究）枠＞ 200 万円以下の額

事業期間：交付決定日から平成 31 年 2 月 28 日まで（単年度事業）
ただし、研究開発枠については研究の性質上、事業期間がやむを得ず複数年度になり、審査会で事業計画が承認された場合は複数年度事業が認められる場合があります。その場合でも、補助金上限は 1,000 万円で、各年度に補助申請及び審査が必要であり、また県予算の状況によっては継続できないこともあります。

問い合わせ：＜出雲地域・隠岐地域の方＞
島根県商工労働部産業振興課 産学官連携グループ
TEL：0852-22-6395 FAX：0852-22-5638
＜石見地域の方＞
島根県西部県民センター 商工観光部 商工振興課
TEL：0855-29-5649 FAX：0855-22-5306

HP(要綱、様式)：
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chiiki/shigen_junkan.html

■ 支援事業の連携イメージ

資源循環型技術開発事業費補助金

[産業振興課]

- ・ 内 容：研究開発補助
- ・ 補助率：2 / 3

＜FS（可能性試験研究）枠＞

＜研究開発枠＞

産業廃棄物 3 R 推進施設等整備費補助金

[廃棄物対策課]

- ・ 内 容：設備整備補助
- ・ 補助率：1 / 3

可能性試験段階

研究開発段階

事業化段階

■ 過去の採択事例

家庭用廃食用油を使用したバイオ再生油の開発、規格外瓦を使用したコンクリート材料の開発